

事務職員（正規職員）の勤務条件等について

令和 8 年 2 月

磐田市社会福祉協議会

- 1 採用期日 令和 8 年 4 月 1 日付け※
※採用期日についてはご都合を伺い決定します。
- 2 職 種 事務職員（正規職員）※雇用期間の定めのない職員
- 3 業務内容 地域福祉推進業務、成年後見事業・日常生活自立支援事業等権利擁護業務、相談援助業務、包括支援センター業務 他
- 4 勤 務
 - ・月～金曜日の 5 日（完全週休 2 日制）
 - ・基本勤務時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（7 時間 45 分、休憩時間 1 時間）
 - ・時間外勤務、休日勤務あり。休日勤務がある場合は休日の振替を行う。（地域住民主催の会議や行事等に参加・協働するため、夜間の業務や休日に出勤して行う業務あり。）
 - ・時差勤務制度あり。（基本勤務時間以外の時間帯に業務がある場合に指定。）
 - ・夜勤・宿直等なし。
- 5 勤務場所 就職当初は社協本所での勤務となります。将来的に包括支援センター等で専門職として従事する可能性があります。（勤務をする可能性のある場所）
 - ・磐田市社会福祉協議会 本所
〒438-0077 磐田市国府台 57 番地 7
i プラザ（磐田市総合健康福祉会館）1 階
 - ・磐田市福田地域包括支援センター
〒437-1292 磐田市福田 400 番地 磐田市福田支所 1 階
 - ・くらしと仕事相談センター
〒438-0077 磐田市国府台 57 番地 7
i プラザ（磐田市総合健康福祉会館）3 階 磐田市福祉相談課内
- 6 試用期間 3 ヶ月（雇用条件は同じ。勤続年数に通算します。）
- 7 給 与
 - ・本会給与規程による 月額 213,100 円～382,800 円※R.4 月給与改定後予定額（経験年数換算制度あり。）
- 8 各種手当
 - ・住居手当…自ら居住する住宅を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払う職員に対し、所定の計算式により算出した額を支給。上限 28,000 円。
 - ・扶養手当…扶養親族がいる職員に対して支給。扶養親族の区分により 1 人 3,000 円～11,500 円。特定期間の加算 5,000 円。

9	定期昇給	あり 年1回
10	賞与	年2回…6月、12月支給 (令和6年度実績…6月2.25ヶ月、12月2.25ヶ月 年間計4.5ヶ月) (令和7年度実績…6月2.3ヶ月、12月2.3ヶ月 年間計4.6ヶ月) ※ただし採用初年度の賞与は、起算日からの勤務期間による支給率により計算する。(例:4月1日採用の場合…1ヶ月以上3ヶ月未満…100分の30)
11	休暇等	・年間休日122日(令和6年度実績) ・年次有給休暇(毎年4月1日～翌年3月31日の1年間) 年間20日付与。残日数のうち翌年度に20日繰越し可能。最大40日付与。 年間5日間分は1日単位または半日単位の取得必須。 年間5日間(40時間)まで1時間単位の取得可能 ※労使協定締結 令和6年度取得実績 平均取得日数…12.28日、取得率…61.4% (法人内全正規職員25人の実績より算出) ・夏季休暇(7月1日～9月30日の間で連続または1日単位で4日間) ・特別休暇(傷病、忌引き、結婚、産前産後など) ※有給・無給あり ・育児休業(無給)、子の看護休暇(有給)、育児短時間勤務(1時間45分/日) ※男性職員、女性職員ともに育児休業の実績あり。 ・介護休業(無給)、介護休暇(有給)、介護短時間勤務(1時間30分/日) ※介護休業の実績あり。
12	定年制	60歳定年制・希望する場合は65歳まで再雇用職員(嘱託職員)として雇用
13	各種保険	健康保険(社会保険)・厚生年金保険・雇用保険加入、労災保険適用
14	福利厚生	・磐田市勤労者福祉サービスセンター加入(会費800円/月※個人負担300円) 共済給付(祝金・弔慰金・保険金) 各種補助(宿泊・施設利用・人間ドック) 各種物品・チケットの割引斡旋 等 ・定期健康診断実施(年1回) ・スタッフブルゾン・防災服貸与。防災靴支給。
15	その他	・その他詳細は、本会就業規程、職員給与規程等に基づく ・資格取得助成制度あり。必要経費の2分の1、上限50,000円まで支給。 対象:福祉に関する資格(業務に関連する内容) ※マイクロバス運転免許の取得(限定解除)に係る経費は別途規定。 必要経費の3分の2、上限200,000円まで支給。